

# 「高知県環境不動産認定通知書及び記念品授与式」

施設名：高知東部森林組合新事務所 建築主：高知東部森林組合

日時：令和8年4月15日（水）11：45 ～11：50

場所：高知東部森林組合（安芸郡北川村野友甲20-1）

出席者：別紙のとおり

※竣工式中での開催

（進行予定）時間は仮設定

## 11:45～ 開会/制度説明

制度説明 司会

※説明：1分半程度

## 11:47～ 認定通知書及び記念品の贈呈

坂田部長から畠山組合長（認定通知書）及び林田理事（記念品）へ

## 11:49～ 記念撮影

畠山組合長、林田理事

坂田部長

11:50 終了

## 備考

○竣工式は午前10:00～11:30に神事・餅まき、午前11:40～13:00に感謝状贈呈式・高知県環境不動産認定通知書及び記念品贈呈式・昼食会等の構成。

○午前11:40からの高知東部森林組合による感謝状贈呈式の後、高知県環境不動産認定に係る授与式を行う予定です。

○上記の都合により進行予定の時間は仮設定としています。

司会進行：林業振興・環境部 木材産業振興課

出席予定者名簿

4/15 高知東部森林組合

所属	部署	役職	氏名	備考	
高知東部森林組合		組合長	畠山 敬介	ハタケヤマ ケイスケ	
		筆頭理事	林田 富寿	ハヤシダ トミトシ	
高知県	林業振興・環境部	部長	坂田 省吾	サカタ ショウゴ	
	林業振興・環境部 木材産業振興課	(課長)	(小野田 勝)	(オノダ マサル)	
	'' ''	(チーフ)	(曾我 康)	(ソガ ヤスシ)	司会
	'' ''	(主幹)	(岩郷 光起)	(イワゴウ コウキ)	

# 高知県環境不動産第3号物件認定の概要

## 1 高知県環境不動産について

二酸化炭素排出量の抑制や炭素の貯蔵による脱炭素社会実現への貢献、また、木材利用と森林整備による経済・環境の好循環の創出に資する取組として、県産木材の利用や環境負荷の低減などが図られた環境価値の高い建築物を、高知県環境不動産として認定する制度。

県独自基準及びCASBEE評価基準等において高評価を得た建築物は、県から容積率の緩和や不動産取得税の免除といった優遇措置を受けることができる。

## 2 第3号物件の概要

建物データ：別紙参照

木材使用量：95.58m<sup>3</sup>(うち県産木材使用量95.58m<sup>3</sup>、県産木材の使用率100%)

※CLT使用量17.39m<sup>3</sup>(全量県産材)

0.26m<sup>3</sup>/m<sup>2</sup>(延べ面積1平方メートル当たりの木材使用量)

場所：高知県安芸郡北川村野友甲20-1

特徴：主にヒノキ材を使用した事務所空間とスギ材を使用した会議室空間の2つの空間から構成されており、建物に使用されている木材の全てを施主自ら北川村内で調達。無柱空間を実現するため、市場には出回らない長さ9mのスギおよびヒノキの製材を用いることとし、設計の段階から原木調達をスタート。150×300×9,000(mm)の製材を二段重ねた登梁形式とし、12m四方の無柱空間を実現した。また、キャノピーの屋根にはCLTを使用し、3.0mのカンチレーバー(片持ち梁)とし、森林組合の事務所にふさわしい贅沢な木の空間となっている。

## 3 認定基準の評価結果

- ・高知県環境不動産独自基準の評価：S(S、A、Bの3段階)
- ・ZEB認証結果：Nearly ZEB(ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedの4認証が対象)

## 4 優遇措置の適用

- ・容積率の緩和措置：適用なし
- ・不動産取得税の免除：適用あり

## 5 根拠法令

高知県環境不動産の建築の促進に関する条例(令和5年4月1日施行)

## 6 県補助金の活用

- ・高知県非住宅建築物木造化促進事業費補助金を活用

事業区分	対象経費	年度	補助金額(千円)
CLT等先進的木造建築物の設計等	設計費	R6	5,000
非住宅建築物の木造・木質化	木材購入費	R7	4,000

# 「高知県環境不動産」

(第3号：令和8年3月31日認定)

北川村産材を100%使用  
木造平屋建てオフィス（北川村野友）

高知東部森林組合新事務所

延床面積：360m<sup>2</sup> 県産木材利用量 95.58m<sup>3</sup>

構造：木造（Nearly ZEB認証）

階数：地上1階 用途：事務所

施主：高知東部森林組合

設計：（意匠）有限会社艸建築工房

（構造）北添建築研究室

施工：小松建設株式会社

施工期間：令和7年8月2日～令和8年2月28日

